

「側溝にふたがない」 「側溝の上を通過して大丈夫？」

## ～自宅から道路への出入口をつくるには？～



Q1 出入口を作る時はどうすればいい？

**A** 車で歩道や側溝を通過して車道へ出る時は、車の荷重に耐えられる舗装や側溝にするための工事をする必要があるよ。

こういった車の出入口を乗入口と言って、新築等の事情によって工事をする必要が出た時は、市役所ではなく、利用する人が工事することになるんだ。

工事をするときは、法律で市役所の承認を得る必要があるから土木管理課へ申請してね。

このことから、この工事は「承認工事」と呼ばれるよ。



Q2 申請から承認までの期間や必要な書類は？

**A** だいたい2週間ぐらいだね。

書類に不備があると、審査にもっと時間がかかるから市役所で事前に相談しておくともスムーズかも。

あと、道路の安全性等を総合的に判断するから承認にならないこともあるよ。

必要書類等の詳しいことは、市ホームページの「自動車乗入口申請書作成の手引き」を見てね。

<ホームページへ>



Q3 工事費用は誰が出すの？

**A** 工事費用は、法律で申請者が負担すると決められているよ。

工事が終わったら、完了の届出をしてね。

市役所の人で検査して、合格した後は市が管理するよ。



Q4 出入口を使用している内に壊れたら市が直すの？

**A** 道路は市で管理しているけれど、出入口の側溝ふたや舗装等が壊れたときは、出入り利用している人に直してもらっているよ。

直すときは、承認工事の申請が必要になる事もあるから、市役所に相談してね。



どんな工事をしているのかな？



歩道の乗入作成



側溝の入替

